

平成30年度 第3回(6月)定例教育委員会会議録

1. 開催場所	名張市役所2階 庁議室
2. 開催日時	平成30年6月4日(月) 午前 9時30分 開始 午前11時30分 終了
3. 出席委員	上島和久教育長、福田みゆき委員、瀧永善樹委員、川原尚子委員、辻愛委員
4. 欠席委員	なし
5. 事務局	高嶋正広教育次長、内匠勝也教育総務室長、中森早苗学校教育室長、上谷典秀教育センター長、宮前浩幸文化生涯学習室長、松本孝寿図書館長、田中市民スポーツ室長、宮本誠教育総務室学事係長 金森國康教育総務室教育総務係長(書記) (以下、議事録中は役職名は省略。)
6. 議事	下記のとおり

(教育長) それでは定刻となりましたので、ただいまから平成30年度の第3回の定例教育委員会を始めたいと思います。議事に入る前に本日の会議の公開についてお諮りをいたします。本日の事項中、報告第10号臨時代理した事件(平成30年度6月補正予算要求)の承認について。並びに協議及びその他の項の義務就学者の就学校の変更について。児童生徒の問題行動について。につきましては、名張市教育委員会会議規則第8条の規定によりまして、非公開とすることを提案いたしたいと思いますが委員の皆様方にはご異議ございませんか。

(委員) 異議なし。

(教育長) はい、ありがとうございます。それではご異議ないようでございますので、この案件としては非公開として本日の会議を進行することといたします。

改めまして皆さんおはようございます。新しいメンバーも加わったところでございますが、この6月定例会からは、このメンバーで協議を進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

たいへん暑い日が続いております。もう間もなく梅雨入りが宣言されるかなと思われるところでございますが、気候の方も極端でございますので、健康管理には十分留意をいただくとともに、交通事故等につきましても、皆さん共々気を付けていきたいなと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは事項書に基づきまして議事を進めていきたいと思っております。

1. 報告 第9号 臨時代理した事件（教育委員会職員の人事異動）の承認について  
（事務局 説明）

（教育長）今、このたびの異動によりまして教育委員会のほうにご転入をいただいた方、また部内異動いただいた方の紹介があった通りでございますが、年度途中とはいえ、教育委員会は課題山積の部でございます、皆さん方のお力を大変必要としておるところでございますし、大変ご期待をしているところでございます。どうぞ一日も早く業務に慣れていただき、そして皆で力を合わせて教育委員会を盛り立てていただければと思っております。教育委員会、教育委員を含めて皆さんを大歓迎したいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

（事務局）ありがとうございました。それでは執務に戻っていただきたいと思っております。

（教育長）それでは今紹介もあつたわけでございますけれども、委員のみなさん方からこの件につきまして何かご質問なりございませんでしょうか。

（委員）1点だけよろしいでしょうか。国体準備室は教育委員会内にできるということですね。

（教育長）そうです。

（委員）はいわかりました。

（教育長）できるだけ早く市長部局の方へと言っているところでございますけれども、まだ十分整っておらないということですが、7月の20日前後には日程も正式に決まってきましたら、一気にどっと出てくると思います。新しく国体推進係長というものを置いてもらってするところでもありますけれども教育委員会の中にあるということは、良い面もあります。それは市民スポーツ室と十分連携をとってもらってやっていかないといけないということと、関係している教育委員会のみなさん方とも連携をとってもらうところもあります。今後のことを考えると他の部局との連携ということは非常に大事なことになると思います。また人数もまだまだ足りないと思っている所でもありますけれども、なかなか市の厳しい状況の中では、本年度につきましてはこの体制でいかざるを得ないのではないかなと思っておりますので、ご理解いただければと思っております。他よろしいでしょうか。

**報告 第10号 臨時代理した事件（平成30年度6月補正予算要求）の承認について【非公開】**

**報告 第11号 臨時代理した事件（名張市学校運営協議会委員の委嘱及び任命）の承認について**

（事務局 説明）

（教育長）この件につきまして委員の皆様方からご質問、ご意見がございましたらお出し願いたいと思います。30年度6校で学校運営協議会コミュニティ・スクールがスタートしたということがございます。この件についてよろしいでしょうか。はい、それではご異議もなさそうですので、報告ではございますが、この件承認ということでもよろしいでしょうか。

（委員）はい。

（教育長）ありがとうございます。それでは議案第12号のほうに移りたいと思います。

**報告 第12号 臨時代理した事件（名張市教育センター運営協議会委員の委嘱及び任命）の承認について**

（事務局 説明）

（教育長）説明が終わりました。この件につきまして委員の皆様方から何かご意見ご質問ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

（委員）はい。

（教育長）それでは、この件につきましては承認ということで、このくらいにしたいと思います。

**2 議案 第17号 幼稚園就園奨励費補助金交付要綱を廃止する要綱の制定について  
第18号 名張市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定について**

（事務局 説明）

（教育長）17号と言いましたけれども、18号も関連しますので一括議題としたいと思います。

ております。詳細につきまして事務局、よろしく申し上げます。

(事務局) 関連で18号の部分につきまして、既に、ご説明をいただいた通りでございます。市長部局の方で要綱を作成いただくということでございますので、お配りをしております29ページの表を見ていただきたいと思います。一番下段に下線で幼稚園就園奨励費に関すること。この部分を削るということでございますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

(教育長) はい。ありがとうございます。先走りましても併せまして説明が終わったところでございますが、委員の皆様方から何かご意見ご質問等がございましたらお出しいただきたいと思います。

ご意見もなさそうでございますので、17号、18号一括して採決をとりたいと思ひます。この件につきまして規則の制定につきましてご異議ございませんでしょうか。

(委員) 異議なし

(教育長) ありがとうございます。異議なしということで、この件につきましては承認をしたいと思ひます。それでは続きまして議案第19号に進みたいと思ひます。

#### **議案 第19号 名張市学校給食調理等業務民間委託業者選考委員会委員の委嘱及び任命について**

(事務局 説明)

(教育長) はい。説明が終わりました。この件につきまして委員の皆様方からご意見ご質問がございましたらお出し願ひたいと思ひます。

(委員) 6校の内4校で2校ずつ既に契約が終わっているとご説明いただきました。この2校ずつと言われますのは、どことどこが、ある業者、どことどこが、ある業者と、こういう理解でよろしいでしょうか。

(事務局) すみません。説明不足で申し訳ございません。まず一番当初プロポーザルをさせていただきました名張小学校と百合が丘小学校を一括りとさせていただきました。そのうち梅が丘小学校とつつじが丘小学校、これが昨年させていただいております。2校ずつということでさせていただいております。

(委員) 分かりました。続いて同じ業者ですか。それとも最初の2校とあとの2校は別の業者ですか。

(事務局) 基本的にはプロポーザルで4校、今4校でございますが、とっていただいたのは魚国さんということで、全国的にもこういうふうな給食業界では、かなり契約されている所でございます。今現在、美旗小学校と桔梗が丘小学校につきましては随意契約で名阪給食さんということで、今はそういった現状でございます。

(委員) はい分かりました。

(教育長) はい。それではご意見もなさそうですので、議案第19号につきまして、事務局の提案のとおり承認ということによろしいでしょうか。

(委員) 異議なし

(教育長) それでは提案通り承認という形で処理をしたいと思います。続きまして3番目の協議の方に入りたいと思います。

### 3 協議 (1) 義務就学者の就学校の変更について【非公開】

#### 4 その他 1) 義務就学者の就学校の変更について【非公開】

##### その他 2) 平成30年度「歯と口の健康週間事業」について

(事務局 説明)

(教育長) はい、説明が終わりました。この件につきまして、ご意見ご質問はございませんでしょうか。

それではご意見もなさそうですので、このとおりに進めてもらうということをお願いしたいと思います。

##### その他 3) 平成30年度名張市教育委員会学校教育研究推進校の指定について

(事務局 説明)

(教育長) はい、説明が終わりました。この件につきまして、何か委員の皆様方、ご意見ご

質問はいかがでしょうか。

(委員) 錦生赤目小学校の研究内容4行目について教えてください。「生涯にわたって学び続ける子を子どもたち一人ひとりにつけ」これはどう理解をしたらよろしいですか。

(委員) 「力を」ですね、これね。

(事務局) そうですね。大変申し訳ございません。

(教育長) それでは訂正を。子どもの「子」を「力」に変えてもらうということで、処理をしたいと思います。他、いかがですか。

(委員) 今までの研究推進校については重点校に配分をされるような方針計画で進めてこられているのでしょうか。それともある程度当番制と言いましょうか、何年間か中長期の計画の中で当番校があって少しずつずれていくようなことがあるのでしょうか。そのあたりを教えてください。

(事務局) 公募をいたしまして、もちろん学校の方も主体的に手をあげていただく方法をとっておりますが、そろそろですね、とか、どの学校も園も中学校も抜けることがないよというところもございまして、あくまでも主体的に手をあげていただくような方法を取りながら進めています。

(委員) はい、たいへん素晴らしいと存じます。公募でしかも手を上げて校長先生のリーダーシップの下で錦生赤目小学校でもそういったことを進めておられる。この間の学校訪問でも感じましたので、大変素晴らしいお取り組みだと拝察します。よろしくお願ひしたいところです。以上です。

(教育長) ちょっと補足ですけれども、小学校、中学校、幼稚園、数が違いますので、一定一つのサイクルがあるのかもしれませんが、基本的に手を上げてもらうという形の中では、偏ってもいけないので、その辺の微調整は事務局の方、もちろんさせてもらっているということでございます。他、いかがですか。

はい。それでは何もご意見これ以上ないようでございますので、この程度でとどめたいと思います。

その他 4) 児童生徒の問題行動について (4月分) 【非公開】

## その他 5) 第61回名張市美術展覧会について

(事務局 説明)

(教育長) 説明が終わりました。この件についてご意見ご質問ございませんでしょうか。

(委員) 毎年これをやっていただいて、61回という大変な年限がかかっているんですけども、応募件数がだんだん減ってきていると聞かせてもらったと思うんですが、それを何とか増やす方法というか、一般公募するという文書だけではなく、例えば市民センターの講座とか、それから各中学校、高等学校の美術部へ依頼じゃないですけど、声かけをして、出してくださいというような形で増やす工夫をしていただいたらなと思うんですが。

(委員) 審査員長の方をさせていただいていますので、毎年その議題は実行委員会の方でも出るわけですが、中学生はここには出品はしていただけないんです。高校生以上でございますので。今年度につきましては、この要綱の方で高校生は無料ということをはっきり打ち出しましょうと、開いていただいた中ほどに出品手数料、高校生は無料ですと大きく書かせていただきました。ただこれまでは桔梗丘高校の美術部の方が結構出してくださっていた方があったんですけども、青峰高校に統合されたということで、傾向がどうかなのところがございます。あと一般の方も出していただくということで、市民センター等にも作品の出展ということはお願いは行かせていただいているということなんです。

(事務局) 市民センターにはお願いをさせていただいておりますが、具体的には市民センターだよりも各地区にあると思いますが、そういったところに載せていただくことで少しでも周知に努めたいと考えております。

(教育長) 私からも補足ですけども、今、委員さんがおっしゃってくれたとおり、だんだん数が減ってきている、人口減ということもあるわけですけども、やはり、こうやって伝統の美術展覧会ですから、一人でも多くの出品を望むところです。それについてのいろんな手立てを考えていかなければいけないわけですけども、方法として、各市民センター等の活動、あるいは高専等々への呼びかけ、働きかけは大事なことです。あくまでも個人の参加と、出品ということをしてもらって、サークル、教室でまとめてどうこうということではないけれども、そういう呼びかけは大いにしてもらいますが、形としては個人で出品をしてもらうというような形です。本当に市民センター展等には素晴らしい作品が沢山あります。それはその市民センターでのサークル、教室でやってもらっているところですけども、例えばそうであったとしても、個人で出すということにつきましては何ら問題ないのではないかなと思わせてもらいます。そういうことの趣旨をきちっと伝えてもらっての取組をしても

らうといいのではないかなと思わせていただきます。

他どうでしょうか。それではこの件につきましては、この程度でとどめておきたいと思いません。

## その他 6) 平成30年度なばりカレッジ

(事務局 説明)

(教育長) 説明が終わりました。委員の皆様方から何かご意見ご質問はいかがでしょうか。

(委員) 名張カレッジの修了者には何か修了証を渡されるのでしょうか。

(事務局) 7回のうち5講座以上受講された方には修了証をお渡ししております。

(委員) 分かりました。

(委員) これは教育センターでしている「なばり学」との関連というのは全くないでしょうか。ここで全部参加していただいた人に、各小中学校で行う「なばり学」の講師さんとボランティアに来ていただくとか、そういうことは考えてないでしょうか。

(教育長) 私も最初と最後の所に出させていただきますが、お願いとして、名張市として平成30年度からこういうことをするので、ぜひとも協力してくださいというお願いはさせていただいているところがございます。受講をされた方の中でやりたいと言っただく方もおっていただきます。教育委員会としても横の連携を図りながら、そして子ども達の将来に向けて非常に大事な事業ではないかなと思いますので、いま委員さんがおっしゃってくれた通りでありまして、あらためてその方向で進めていきたいなと私自身は思っておりますけれども、事務局どうですか。

(事務局) 学校ボランティア室の担当が昨年度も名張カレッジに行って、ぜひ「なばり学」の講師をしていただきたいということで話をさせていただきました。ボランティアの研修講座、昨年度末にやったんですけれども、その時に確か来ていただいた方もいたと思います。今年もまた名張カレッジの方にお話に行かせていただきたいと思います。

(教育長) 十分連携をとってもらって、ボランティアにも登録もいただいて学んだことを活かしてもらおうというふうにしてもらうことが教育委員会の大きな願いだということを言わせてもらいたいと思っております。



よろしいでしょうか。

(委員) 二点ありまして、一点は今のことに関連して今回の講座の中に「なばり学」というのが一つでてくるのかなと思っていたんですよ。市民の方々も「なばり学」のテキストを見て学んでいきたいというような声もいただいていたので、もしできれば来年度「なばり学」を市民が学ぶというの、ぜひ入れていただきたいなと思います。それともう一点、この5回と7回については外でのフィールドワークになるのでしょうか。ホッケーを実体験していただく、あるいは、ひやわいを歩いていただくというようなことになるのでしょうか。中身を教えてください。

(事務局) 詳細までは把握しておりませんが、フィールドに出る講座になります。

(委員) はい、わかりました。

(教育長) 第4回においても、夏見廃寺のところから展望台への移動もかけてもらうと思うので、館外学習というか、そのようなことも、これまで取り入れてくれていました。もっと言うと名張の町中を歩いてもらって、いくつかの所を例えば、大和屋さんで、ちょっとお茶を飲んでもらってお菓子を食べてもらう、羊羹を食べてもらうということもあったと思いますが、座学だけではなくて実際にやってもらうということ。それから最初に提案いただきました、一回くらいは、ふるさと学習「なばり学」のテキストの、年度によって内容を変えてもらって、やってもらって、宣伝してもらったらいいことではないかなと思いますので、発展的にこの名張カレッジが継続してやってもらったら、非常にいいことではないかなと思いますので、担当の方でまた再考していただければ結構かなと思います。ほか、よろしいでしょうか。

(委員) そういう意味ではフィールドワークが入っているということ、大々的にアピールしていただくのは、もしかしたら参加者が増えるきっかけになるかもしれませんので、大いに期待しております。パンフレットの中に座学だけでなくフィールドでみなさんと町を歩きましょうみたいなことで、ホームページ等でも公開していただくのも結構かなと思います。以上です。

(教育長) はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。それでは、この件につきましてはこの程度にとどめておきたいと思います。

## その他 7) 名張市青少年育成市民会議について

(事務局 説明)

(教育長) はい。説明が終わりました。何かこの件につきまして、ご意見ご質問ございませんでしょうか。5月25日のこの総会につきましては、委員さんにもご出席をいただきまして、ご足労をおかけしたところでございます。はい、それではないようでございますので、この件はこの程度でとどめておきたいと思えます。

## その他 8) 平成31年成人式について

(事務局 説明)

(教育長) はい、説明が終わりました。この件につきまして、何か委員の皆様方からご意見、ご質問はいかがですか。

(委員) ありません。

(教育長) はい、それではこの件につきましてはこの程度にとどめて置きたいと思えます。

## その他 9) 第11回 「なばり 本の帯コンクール」の実施について

(事務局 説明)

(教育長) 説明が終わりました。この件につきまして委員の皆様方から何かご意見ご質問はいかがですか。

(委員) 一点だけ教えてください。毎年いつもこの本の帯コンクールの表彰にも参加をさせていただいておりますが、これいつも出展されるのは学校単位でされているのでしょうか。個人の例えば小学生の方が、学校の授業とか全然なかったけれども、夏休みの課題として作ったというような子どもさんもいらっしゃるのでしょうか。

(事務局) 原則学校を通じて出していただく形をとらせていただいています。

(委員) 原則そういうふうな決まりがあるんですね。

(教育長) 学校賞があるという関係の中で、学校を通してという形で。はい。

(委員) 個人では。

(教育長) 個人でも当然結構です。はい事務局。

(事務局) 補足させていただきます。まれに、個人の方からお問い合わせがあって、出した  
いんだけどとか、作品を持ってきますと。学校にそういう連絡をさせていただいて、学校を  
通じて出していただいたことがあります。

(委員) わかりました。じゃあ1人でも学校で受け付けてもらえたら学校から通じて出して  
もらえるということですね。

(教育長) ただその私学へ行っている子がいますよね。そういう子たちの、今まで無かった  
かも知れませんが、それは例えば個人で出す、学校を通じて出せない人は図書館でも受け  
付けますよとか、いう形のはできないのかなど。

(事務局) 検討させていただきます。

(委員) ぜひお願いいたします。

(委員) 年々参加率のよろしくない中学校さんがあったように記憶しているんですけど  
も、そういったところへのお声掛けというのは何かお考えでしょうか。

(事務局) 今すぐ具体にというのはないですけども、できるだけ多くの作品が集まるよう  
に広報の仕方も含めて検討させていただきます。校長会等で丁寧をお願いをさせていただきます。

(委員) 了解しました。

(教育長) よろしいでしょうか。それでは、この件につきましても、この程度にとどめてお  
きたいと思います。

## 10) 平成29年度体育施設の利用状況について

(事務局 説明)

(教育長) はい、説明が終わりました。何かこの件につきまして、委員の皆様方からご意見ご質問ございませんでしょうか。

(委員) 40ページの利用状況表の見方を教えてください。例えば勤労者福祉会館で上から件数、人数があつて何件、何人と、使用料とあつて、これは金額になるかと思うんですけども、ゼロ円単位ですか千円単位ですか。それから冷房、暖房、電灯とありますが、これも金額であれば確か去年もこのようなこととお話しているかと思うんですが、単位が無いので数字が羅列している場合に、ちょっとわかりにくいですね。設備器具というのも金額の話だと思うんですが、最後に金額とあります。これ何の金額かが分かりません。要は使用料というのは利用者から収受した利用料のことを言われていると理解するんですけど、冷房費、暖房費、電灯これもらったものなのか、設備器具費としてもらって、だから金額とあるのは上から足した金額なのかなとか、表の見方として分からないので、教えてください。

(事務局) ご指摘いただいたとおりでございます、向こうから出てきた表をそのまま活用してまして、申し訳ございません。次年度以降きちっと対応させていただきます。

(教育長) よろしいでしょうか。ほかの皆さん方よろしいでしょうか。それではこの件については、この程度で終わりたいと思います。

#### その他 11) 2018FIFA ワールドカップ ロシア パブリックビューイング実施計画について

(事務局 説明)

(教育長) 説明が終わりました。

(委員) ありがとうございます。大型テレビを使われますと、その20万円は払わなくて済むのですか。

(事務局) 80インチまででしたら0円ということで、大きく投影することが、どうもFIFAの中で問題になるようです。テレビの場合は0円で良いということでOKをもらっています。

(委員) これは皆さんお集まりになられる市民スポーツイベントとしては非常に盛り上がって大変結構かと存じます。この1階大会議室で、何か広告を出したいというような方がいらっしゃるいましたら、そういうのを受け付けるとか、そういうお考えはないですか。要は市

民の方が集まられるときで、そういう盛り上りのイベントで何か出店したいとかですね、広告を打ちたいとかチラシを配りたいとか、そういったことについての収入ということについて何か宣伝効果を考えていらっしゃいますか。

(事務局) 実はこのパブリックビューイング、すごく規制が厳しくて、実はNHKは地上波そのままでもいいんですけども、厳密に言いますと民放2社が放映します。その際は広告をカットしてくれと言われていました。そのエリア内で物販であったり広告は一切だめということ聞いていますので、残念ながらそういうことができません。以上です。

(委員) 分かりました。

(教育長) 他にいかがですか。それでは、この件につきましては、この程度でとどめておきますが、対象者のところ18歳未満、書いた以上はこのことをきちっと徹底していないと、親の責任で連れてきたとなってくると問題になるかなと思います。

## 12) その他 各所属からの諸事項等

(教育長) はい、事務局

(事務局) 本日委員の皆様のところ、教育行政の方針と施策を印刷させていただきまして、置かせていただきました。これまでいろいろ何度もやり取りをさせていただきまして、お手数をおかけしました。いよいよ6月の4日今週の金曜日、6月定例会が開催されます。これまで、いろいろご意見を賜りましたこと、全てがなかなか書き表されていない状況にはなっておりますものの、一応その形で6月4日の開会日には教育長のほうから発表いただく。このように考えていますので、今日は参考にお配りさせていただきました。以上でございます。

(教育長) 私も長くさせていただいていますが、今までは委員長さんがおってくれたのですけれども、初めて登場させていただくということで、ドキドキしているところでございますので、また皆さん方から注意をしなければいけないことがありましたら教えていただければ、ありがたいなと思いますのでよろしくお願いします。

(委員) 報道機関への資料提供のことで教えてください。4月27日付の資料提供について登録有形文化財トレーディングカードの寄託及び入手方法等についてということで発表がされています。分からないので教えてください。トレーディングカードというものについては、どういう価値があるものなのですか。そもそもこのトレーディングカードを集めておられる方がいる。又はこのカードを持っていろいろ広報ができるという面では市にとって非

常に有益だというふうには思うのですけれども、このカードをもらう側の方とか、集めるといふか、単にチラシと何が違うのか、どういうことなのか、一般的なカードといふか流通しているのか、そのあたりが良く理解できていないので教えてください。

(事務局) すみません。次回までの宿題にさせていただきます。

(教育長) これ、名刺サイズよりちょっと大きな形で、非常にマニアがおるということも聞かせてもらっているところです。しかし、趣旨は外観しか写ってないものですが、そこへ行ってもらって、行った記念にという形のということになるかと思うところですが、なかなか純粋な趣旨の部分と現実問題は若干違うところもあるのかなというところです。また、いろんな資料があれば報告してください。

他いかがですか。

それでは、協議をいただきましてありがとうございました。これをもちまして第3回の定例教育委員会を閉じたいと思います。ありがとうございました。